

令和3年6月25日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 國井輝明  | 議員 | 2番  | 太田陽子  | 議員 |
| 3番  | 鈴木みゆき | 議員 | 4番  | 安孫子義徳 | 議員 |
| 5番  | 月光裕晶  | 議員 | 6番  | 後藤健一郎 | 議員 |
| 7番  | 渡邊賢一  | 議員 | 8番  | 古沢清志  | 議員 |
| 9番  | 佐藤耕治  | 議員 | 10番 | 太田芳彦  | 議員 |
| 11番 | 阿部清   | 議員 | 12番 | 沖津一博  | 議員 |
| 13番 | 荒木春吉  | 議員 | 14番 | 柏倉信一  | 議員 |
| 15番 | 木村寿太郎 | 議員 | 16番 | 伊藤正彦  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                          |      |         |
|------|--------------------------|------|---------|
| 佐藤洋樹 | 市長                       | 菅原隆平 | 副市長     |
| 軽部賢  | 教育長                      | 武田伸一 | 企画創成課長  |
| 大沼利子 | 財政課長                     | 片桐勝元 | 税務課長    |
| 猪倉秀行 | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長 | 小林博之 | 商工推進課長  |
| 山田良一 | さくらんぼ観光<br>課長            | 鈴木隆  | 健康福祉課長  |
| 今野育男 | 高齢者支援課長                  | 眞木立子 | 子育て推進課長 |
| 後藤芳和 | 生涯学習課長                   |      |         |

○事務局職員出席者

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 高林雅彦 | 事務局長  | 東海林茂美 | 総務主幹  |
| 兼子拓也 | 総務係主任 | 古谷駿幸  | 総務係主事 |

議事日程第5号 第2回定例会  
令和3年6月25日(金) 予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第37号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第40号 葉山林道の併用化に係る協定の締結について  
〃 5 請願第3号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願  
〃 6 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 7 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 8 議第38号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について  
〃 9 議第39号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について  
〃 10 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 11 質疑・討論・採決

- 日程第 12 議第41号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)  
〃 13 議案説明  
〃 14 委員会付託  
〃 15 質疑・討論・採決

- 日程第 16 議会案第7号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出  
について  
〃 17 議案説明  
〃 18 質疑・討論・採決

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時50分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
この際、眞木子育て推進課長より発言の申出がありますので、これを許します。眞木子育て推進課長。

○**眞木立子子育て推進課長** 6月18日の本会議の渡邊議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金の回数につきましては、昨年度2回実施し、今回で3回目になります。よろしくお願いたします。

○**國井輝明議長** ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。古沢議会運営委員長。

〔古沢清志議会運営委員長 登壇〕

○**古沢清志議会運営委員長** おはようございます。  
本日の会議運営につきましては、去る6月24日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第41号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び議案第7号新型コロナウイルス禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出についての2案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいます。

うお願い申しあげ、御報告いたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第1、議第37号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特別委員長。

〔佐藤耕治予算特別委員長 登壇〕

○**佐藤耕治予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第37号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

6月18日、委員15名全員出席、当局からは市長をはじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第37号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されてお

ますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第37号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第37号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第4、議第40号葉山林道の併用化に係る協定の締結について及び日程第5、請願第3号新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願の2案件

を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第6、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○**後藤健一郎総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月18日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第40号及び請願第3号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第40号葉山林道の併用化に係る協定の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「現在トレッキングブームであるが、そうした観光面での活用も検討しているのか」との問いがあり、当局より「この葉山林道は国有林切り出しなどのために林野庁が管理してきましたが、現在は林道として活用がなされておらず、通行止めになっています。地元幸生地区から、今後もこれまでのように通行したいという要望もあり、林野庁山形森林管理署と協議をした結果、併用化が最も有効であるという見解を受け、協定締結の提案に至りました。今回の協定締結で幸生地区だけではなく、一般利用が可能になるということもあり、葉山をより一層内外にアピールし、葉山の自然を中心とした観光振興、地域活性化が図られるものと大きく期待しているところであります」との答弁がありました。

委員より「この道路の維持修繕費の負担割合は受益割合に応じて算出することだが、昨今の異常気象による自然災害により、今後崖崩れや林道崩落なども予想される。災害復旧工事を行う場合、市の負担はどれぐらいを想定しているか」との問いがあり、当局より「自然災害などによって復旧工事が必要となった場合は、国有林内ですので、基本的には森林管理署が負担することになっております。近年の西村山エリアにおける併用林道の災害復旧の事例を見ましても、そのほとんどは森林管理署が負担しており、地元負担についてはほぼないというような実績です。仮にあった場合については、その都度協議に応じていくことになると思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書を朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、討論に入りました。

主な討論の内容を申しあげます。

委員より「本市が県や国に要望している重要事業の一つである柴橋地区の圃場整備事業に影響を与えかねないこと。本市ふるさと納税でも非常に人気の高い、つや姫、はえぬきなどの米の生産体制をしっかりとつくる必要があること。そして、若い米生産者の意欲をそがないようにしていくこと。以上の3点から、この請願には賛成である」という旨の賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第3号が採択すべきものと決しましたので、請願第3号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出す

るものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第40号葉山林道の併用化に係る協定の締結について及び請願第3号新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、可決及び採択であります。

2案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第40号及び請願第3号は原案のとおり可決及び採択されました。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第8、議第38号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について及び日程第9、議第39号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の審査の

## 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第10、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。鈴木厚生文教常任委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教常任委員長 登壇〕

○**鈴木みゆき厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月18日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第38号及び議第39号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第38号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第39号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の条例改正は新型コロナウイルス感染症の定義を変更するものであるが、変異ウイルスについても改正後の定義に含まれているのか」との問いがあり、当局より「今年2月5日付の厚生労働省からの通知等により、英国で見られる変異株等、変異株によるものについても改正後の定義に含まれている旨を確認しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第38号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について及び議第39号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

2案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号及び議第39号の2案件は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第12、議第41号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

## 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第13、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

私から、議第41号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するために実施する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の追加及びキャッシュレス決済など新しい生活様式の普及促進や市内の消費喚起と経済循環を図るために実施する地域経済緊急対策事業費の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1億268万2,000円を追加し、予算総額を234億7,607万円とするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○**國井輝明議長** 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○**大沼利子財政課長** 令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明をいたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

15款国庫支出金です。2節児童福祉費補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国の補助金2,250万9,000円を追加するもので、事業費の全額が国から交付されます。

3節生活困窮者自立支援費補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、生活困窮者自立支援事業に係る国の補助金597万2,000円を計上するもので、こちらも事業費の全額が国から交付されます。

19款繰入金は、このたびの補正予算の財源と

して、財政調整基金繰入金7,420万1,000円を追加するものです。これにより、令和3年度の財政調整基金繰入金の合計額は5億1,977万9,000円となり、財政調整基金の基金残高は6億9,714万4,000円となる見込みとなっております。歳入は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○**國井輝明議長** 眞木子育て推進課長。

〔眞木立子子育て推進課長 登壇〕

○**眞木立子子育て推進課長** 歳出について御説明申し上げます。

予算書5ページを御覧ください。

歳出第3款2項1目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について御説明申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、独り親世帯と低所得世帯の経済的な負担増加に対する支援を行うため、国の制度に基づき児童1人当たり5万円を支給するものです。独り親世帯については5月に支給しておりますが、低所得世帯についてはこのたび国より詳細な内容が示され、要件が大きく緩和されたことにより、予算の不足が見込まれるため、給付対象者増による扶助費及び給付に関する事務経費など2,250万9,000円を追加するものです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**國井輝明議長** 鈴木健康福祉課長。

〔鈴木 隆健康福祉課長 登壇〕

○**鈴木 隆健康福祉課長** 続きまして、歳出第3款3項2目生活困窮者自立支援事業について御説明申し上げます。

国が今年5月に新たに創設した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するために追加するものであります。

内容としましては、感染症の影響が長期化しているため、社会福祉協議会が行っている総合支援資金の再貸付けを終了した方などを支給対象者とするもので、本市では申請世帯数を23世

帯と見込み、単身世帯や2人世帯等の世帯に応じ、月額6万円から10万円を最大3か月支給すると見込んだ扶助費及びそれに伴う事務経費として597万2,000円を追加するものであります。

以上、よろしく願い申しあげます。

○**國井輝明議長** 小林商工推進課長。

〔小林博之商工推進課長 登壇〕

○**小林博之商工推進課長** 続きますて、第7款1項2目地域経済緊急対策事業について御説明いたします。

この事業は、市内の消費喚起と経済循環を図るとともに、市民と事業者にキャッシュレス決済の推進など、新しい生活様式の普及を促進することを目的に、電子版プレミアム商品券事業を実施するための負担金としてプレミアム商品券実行委員会負担金7,420万1,000円を追加するものでございます。

今議会開会の時点では、新型コロナウイルス感染の状況に鑑みて、消費喚起を図る段階ではないと判断しておりましたが、6月12日に寒河江市の注意警戒レベルが4から3へ引き下げられたことなどにより、市民の皆様へ消費拡大をお願いできる段階となり、できるだけ早く実施したいと考えた結果、追加をお願いするものでございます。

電子版プレミアム商品券の発行総額は2億6,000万円で、プレミアム率は30%を想定しており、6,000万円のプレミアム分を市単独で負担するものでございます。

想定している実施方法としましては、スマートフォンなどによる寒河江市版電子決済用アプリを活用し、1セット1万円の商品券購入で1万3,000円のお買物などができるもので、販売数量は2万セットを想定しております。

このほか、システム構築費等経費や事務的経費としまして1,420万1,000円を追加しております。

以上、よろしく願い申しあげます。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第14、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第41号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第41号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑はありますか。柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 議長、第4号ということは全部ということでしょうか。

○**國井輝明議長** はい、そうです。

○**柏倉信一議員** 7款について質問させていただきます。

この件に関しては、今課長から説明もあったわけですが、今朝の山新に詳細な記事が掲載されておりました。事前に読ませていただきましたけれども、こんなに詳しく、今日上程の案件を拝見していいのかなと、事前審査に触れないのかなと思うぐらい分かりやすい、さすがプロの書いた記事だなと思って読ませていただいたのですけれども、先ほどの説明からいくと単独事業ということでしたね。単独事業ということであれば、QRコードだけの決済というのは、ちょっときつくないのかなと私は思う部

分があります。ワクチン接種なんかの受付の状況なんかを踏まえても、確かにネットからの受付も結構あるとは思いますが、なかなかQRコードを使いこなせるお年寄りの数なんていうのは、そんなに来ていないと私は認識しているわけで、そうした中でデジタル社会の到来に向けて、あるいは新しい生活様式等々、全て承知の上でそういう、いわゆるデジタル機器に弱い人間にも救済が受けられるような方法を少し検討すべきではないかなと思うのですが、当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 小林商工推進課長。

○**小林博之商工推進課長** お答え申し上げます。

議員の御質問であります。高齢者ですとか、あとスマホが苦手な方への対応ということでの御意見かと思っておりますけれども、現段階では内容等の説明等につきましては、市内数か所で高齢者向けの説明会ですとか、あと加盟店向けの説明会を開催して、できるだけ分かりやすくお伝えしたいと考えているところであります。

また、今回の電子商品券でありますけれども、どちらかといいますと生活支援ということではなく、キャッシュレス決済という新しい生活様式にできるだけ多くの市民の方、あるいは事業者の方から関心を寄せていただいて、身近に感じていただくことも目的としているところでございますので、ぜひこれを市としても推進していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** さっきも私申し上げたとおり、意図するところは十分理解できるわけです。それは誰しもそうだと思います。ただ、お金が絡む問題ということになるわけで、なおかつ財源が財調から持っていくんだと。財調というのは市の予算の中からということになれば、限られた人はなかなかこの恩恵を受けられないという

のは、ちょっといかなものかなと。もしくは、受けづらい、方法論的にね。だから、確かに課長の答弁のとおり、これから先はそういう時代が来るんだから、それにのっかって慣れていきましょう、それは分かります。私も同じ意見です。だけれども、現実には格差が出るわけだから、その部分も配慮したような、誤解のないように申しあげますけれども、この案件に対して私は反対とかということではないですからね。ただ、そういうことも視野に入れた中での対応を検討していただくべきではないのかな。

だから、この案件はこの案件で処理するにしても、そういうことも踏まえた対応も考えていただいたほうが、後々トラブルにならないのかな。「おらだよ、QRコードなんてどっから出したらいいんだか分からねえのよ。おまえだ、若い人はすぐ簡単に分かっぺけどもよ。1万円が1万3,000円さ、おまえは分かっぺけども、おらはなかなかほいづさんねえのよ」というような人にも平等に利益を与えるということ踏まえた場合、ましてや財調から単独事業、これは補助金か何かで決まっているものであれば、こういう使い道しかできないんだよというものであれば、これはまた話は別だと思いますけれども、なので、ここでこれ以上議論するつもりはありませんけれども、そういうことも踏まえた中で、今後の対応も検討していただきたいということを申しあげたいと思います。

○**國井輝明議長** 小林商工推進課長。

○**小林博之商工推進課長** ありがとうございます。

今回の具体的な中身といいますか、運用の方法などにつきましても、今後市の緊急経済対策実行委員会でも詰めていきたいと思っておりますので、その中でも様々な御意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。木村議員。

○木村寿太郎議員 今、柏倉議員からほとんど出たことなんでしょうけれども、ここに出てきて、議会中に委員会省略をしないような方法、例えば議会中であれば、今回も随分時間もあったものですから、そういうふうにしないと、議会でもなかなか理解もできないし、やっぱり議員皆さんが理解できるような方法、そしてまた議長に申しあげますけれども、このような予算の組み方、そういうのも議会としてももうちょっと考える必要があるのではないかと思いますので、議会に対する、私も議員でございますので、要望でございます。よろしくお願いします。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。後藤議員。

○後藤健一郎議員 地域の消費喚起と新型コロナウイルス感染症拡大予防策のため非接触キャッシュレス決済というと、県内ですと山形のプレミアム観光券とか、あとは酒田市のペイペイなんていうのが非常に有名なところであって、今回警戒レベルが下がったので、寒河江市でもするというので、非常に迅速に動いていただいて、大変いいことかなと思います。

1点だけ私気になるのが、やはりこの電子サイト上での決済となると、現金のやり取りがないので、お金の動きにタイムラグがどうしても出てしまうところが、経済対策としては心配されることになるかと思えます。どのように今流れているのか、決まっているのか、もし決まっていなければ、可能な限り短くしていただきたいという要望になるのですけれども、その売上げが上がったところから、そのお店にお金が入るまでどの程度の期間がかかるのか、スパンですね、どういうふうに想定しているのか、教えていただければと思います。

○國井輝明議長 小林商工推進課長。

○小林博之商工推進課長 お答え申し上げます。

まだ事業者が決まったわけではございませんけれども、現在のところ、お店で決済してから、

実際その代金が各店舗に入金されるタイミングとしまして、今のところ月2回程度、中間、あと月末というようなイメージになるかと思えますけれども、そういったことを想定しているところでございます。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。安孫子議員。

○安孫子義徳議員 先ほどの柏倉議員と私は同じ意見を述べさせていただきたいと思ったのですけれども、そこは柏倉議員のそのままの意見だということをまず申しあげまして、このキャッシュレス、当然地域の個人商店とか、そういうのが主体だと思いますけれども、前に出たプレミアム券に対しては、A券、B券とかで、スーパーなども使用できたわけですがけれども、このキャッシュレス決済、要するに大型スーパー店なども使用していくのか、できるのかということ伺います。

○國井輝明議長 小林商工推進課長。

○小林博之商工推進課長 お答え申し上げます。

現在の想定であります、今回の電子決済アプリにつきましても、A券、B券のような形で対応が可能だという部分もございますので、大型店にだけ偏ってしまうことがないような仕組みということが、今回想定している事業の内容でもできるということですので、紙ベースでの商品券と同じような仕組みということで、販売方法といいますか、使用方法は考えているところでございます。

○國井輝明議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 地域にあるスーパーということなのですが、本社が東京とか、そういうので決済が本社決済とかになる部分もあると思うのですが、それで地域の独自の決済とかでできるのか。そのところ、調べているのか伺います。

○國井輝明議長 小林商工推進課長。

○小林博之商工推進課長 お答え申し上げます。

スーパーですとか、大型店の状況という部分につきましては、まだ十分に把握できていないところがございますので、実施に当たっては、そういった点も十分精査した上で対応したいと考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の追加補正のプレミアム商品券については、初めての取組でありますし、議員の皆さんから多々御意見もいただいております。今のところ、9月に実施したいということで計画しておりますが、いただいた御意見などを十分参考にさせていただいて、さらに地域経済並びに市民の皆さんが恩恵を被るような取組を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第41号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第16、議会案第7号新型コロナウイルス禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第17、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第7号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議会案第7号新型コロナウイルス禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時34分

○**國井輝明議長** これにて令和3年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。